

入札監理小委員会 第446回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第446回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成29年2月17日（金）14:07～14:35

場 所：永田町合同庁舎1階 第3共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

○金融庁ネットワークシステムの運用管理業務（金融庁）

2. その他

<出席者>

（委 員）

石堂主査、井熊副主査、梅木副主査、若林専門委員、宮崎専門委員、大山専門委員、
小尾専門委員

（金融庁）

総務企画局 総務課 情報化統括室 岡根室長、西澤総括補佐、知恵課長補佐
島田CIO補佐官
総務企画局 総務課 管理室 平井課長補佐

（事務局）

栗原参事官、清水谷企画官

○石堂主査 それでは、ただいまから第446回入札監理小委員会を開催いたします。

本日は、金融庁の金融庁ネットワークシステムの運用管理業務の事業評価（案）の審議を行います。

最初に、事業の実施状況について、金融庁総務企画局総務課情報化統括室、知恵課長補佐よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○知恵課長補佐 本日は、ご説明のお時間をいただきどうもありがとうございます。金融庁総務企画局総務課情報化統括室の知恵と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、金融庁ネットワークシステムの運用管理業務の実施状況についてご説明申し上げたいと思います。早速で恐縮ですが、実施状況の説明に入る前に、金融庁情報ネットワークシステムの現状と今後についてご説明申し上げたいと思います。

次期システムでは、ワークスタイル変革への対応や、セキュリティ強化を実現すべく、平成32年初頭からの稼働に向け、現在詳細な検討を進めているところです。なお、次期システムが稼働するまでの2年間は、現行システムの機器を再リースするとともに、当該機器の運用を行う予定としております。現状では、機器の運用管理業務は民間競争入札を当然行うこととしておりますけれども、再リースにつきましても公正な手続で行っていきたいと考えております。いずれにいたしましても競争性の確保に努めてまいりたいと思っております。

実施状況のほうに、戻っていただきまして、実施結果についてお手元の資料に沿ってご説明申し上げたいと思います。

本業務は、平成25年から民間競争入札により実施しております。業務は、当庁の情報システム基盤の運用管理でございます。委託業務内容といたしましては、ハードやソフトの管理、セキュリティの監視、障害対応や利用者からの照会対応、パソコン端末の配備といった業務を行っております。

金融庁LANは、金融庁にある複数の個別システムの共通基盤という性質から、個別システムの運用管理事業者と相互に連携をとりながら業務を遂行しております。契約期間につきましては、平成29年12月末までの4年1カ月でございます。受託事業者は富士通株式会社でございます。

次ページに行ってくださいまして、今回ご報告する内容につきましては、平成28年12月までの36カ月を対象としております。

受託事業者決定の経緯に移りたいと思います。政府調達手続による総合評価入札方式により決定しております。公告後に実施した入札説明会、本事業では機会を2回に分けまして実施しておりますけれども、あわせて2回行いまして、あわせて5名、4者の参加がございました。その後、期限までに1者、これは現行事業者の富士通株式会社でございますけれども、の応札がございました。しかしながら価格が予定価格内には入らず不落となりまして、再度入札を公告し、実施を行いました。この結果、改めて富士通1者のみが応札し、予定価格内に入っていたことから落札者となったという経緯でございます。

続きまして、達成状況のほうに移りたいと思います。評価事項としては大きく2つの事項を設定しております。まず、ヘルプデスクの対応といたしまして、インシデント管理。インシデントとは利用者からの問い合わせを指しているんですけれども、その一次回答率が98%以上及び利用者からのクレーム処理が12カ月間で5件以内という基準を設けております。問い合わせは毎年8,000件を超える問い合わせが寄せられておりますけれども、いずれも100%を達成しておりまして、クレームは寄せられていないということで達成基準を満たしております。

次に主要サービスの稼働率等でございます。システムの稼働率は95.82%以上、障害通知時間は1時間以内、障害回復時間は8時間以内と設定しておりますけれども、いずれも基準を満たす実績でございました。これらの実績状況からは、月次で報告を受けておりまして、運用管理業務の実施状況は適切であると判断しております。

続きまして、次ページに行きまして、実施経費の状況と評価についてご説明申し上げます。本事業の実施経費は、単年度当たり約9,300万円でございます。また、市場化テストの実施前と比較をいたしますと約15%の増加となっております。増加した要因につきましては主に3点記載しております。1点目は、セキュリティー対策の1つとして、誤送信防止機能を導入しましたほか、外部関係機関等との連携を行う個別システムをLANに統合したことによるものです。2点目は、本事業では大規模なシステム更改を行っておりますので、体制であるとかドキュメントを整備するといった導入に伴う初期コストがかかっているということがあります。最後に、1点目に述べたもの以外のその他セキュリティー強化対策機器等々により伸びているという実態がございます。

このような要因から単年度当たりの実施経費は増加したものと考えておりますけれども、運用管理業務にかかる作業時間実績ベースを検証いたしましたのが中ほどにあります表でございます。ここでは、経費の比較がしやすいよう、本事業の実施経費から初期コスト部

分を控除した金額を掲載しており、それが実施経費の（注１）としてある89,822（千円）という金額でございます。

ここで作業時間という表記がございますけれども、この作業時間といいますのは、従業員全員の作業時間の総和を指しております。この作業時間をごらんいただきますと、約17%、時間としては前期よりも増えているという結果になっております。この17%の内訳をご説明申し上げますと、セキュリティー強化に伴う作業、ログであるとか稼働の監視等々といった作業でございますけれども、こちらの時間増が約1,200時間、これが一番多くふえております。2つ目に、個別システムが統合されたことで作業管理の、パッチ適用であるとか、停電対応であるとか、ログの監視であるとか、そういった作業に時間がかかっておりまして、約600時間増えております。このような作業増に対応するために、事業者側では、本事業では2名を増員いたしております、前期は9名でしたけれども、11名体制で臨んでおります。

これらの結果から、作業時間の増分に比べまして契約金額の上がり幅を見ますと、上り幅は緩やかになっているということもあり、また時間単価で比較しますと約5.4%の低下となっている結果となっております。こうしたことから、本事業ではコスト面で効果が上がっていると考えております。

続きまして、4番の改善実施、民間事業からの提案でございます。民間事業者からは3点提案がございまして、1つがセキュリティー対策の強化につながる取り組みといたしまして、USBからの感染というのが非常に前期は多かったんですけれども、こちらの外部媒体をつなげての利用制限というのを行ってはどうかという提案がございまして、こちらを実施した結果、非常に件数が抑えられたというような結果になっております。

2つ目に、運用の効率化につながる取り組みでございまして、こちらはウイルスが検知された際、効率的な聞き取りをするためにチェックシートを彼らが用意しまして、そのチェックシートをもとに必要なことを聞くということで、確認漏れの防止であるとか、何回も何回も聞いたりするといったようなことのないような提案、取り組みをやっております。また、対応した事例は、データベース化し必用な時にすぐ出せるよう整えているということでございます。

最後、利便性を向上させる取り組みといたしまして、ヘルプデスクに寄せられた問い合わせについて集計・分析し、問い合わせが多いものについてはFAQ作成等々を行いまし、ポータルサイトに掲載しております。このように利便性が向上しております。

全体的な評価に移りますと、こちらにつきましては、繰り返しになりますけれども、ヘルプデスクの対応状況、主要サービスの稼働率等々につきましては達成しておりますという結果でございます。

最後に、6、今後の事業につきましてご報告申し上げます。今後の事業、5つの観点がございますけれども、①、②、④、いずれも達成しております、要点だけ申し上げますと、③番の部分のところでございます。本事業入札に当たっては、サービスの質の達成状況を実施要項で明示することで、初めて入札に参加する者に対して達成基準が明確になるようになったということで効果があったと思っております。また、入札の意思を持つ者が必要書類を作成しようとするときに、複数の者が同時に見られるよう環境を整えたということでございます。

ただ、今回1者応札であった点につきましては、説明会には参加しなかったものの応札しなかった事業者にその理由を問い合わせ確認したところ、他の事業との重複から人員不足により必要書類の準備ができなかったという回答がございまして、このことから、少なくとも複数の入札参加者が見込めるよう、本調達にて設定した公告期間よりもゆとりのある期間を設けることが必要と考えております。

⑤につきましては、実施経費をご説明申し上げましたけれども、契約金額では15%増加しておりますけれども、時間単価では5.4%低下しているということで、コスト面で削減効果が出ていると考えております。

次期事業の実施でございます。本事業につきましては、実施要項における達成基準の明確化を図るなど、競争環境を整備する対応を行ったものの、結果としては1者でございました。一方、仕様書で示した各要件に示したサービスレベルに関しては十分確保されるなど、一部に良好な結果も出ているところでございます。

いずれにいたしましても、当該事業の次期調達に当たっては、さらなる参入促進のため、引き続き入札監理小委員会におけるご指摘を踏まえまして、市場化テストの継続をしたいと思っております。

重要なことは、前回の結果を踏まえて3つあると私は考えておりまして、1つは詳細な調達情報を提供することが非常に重要であろうという観点から、①から⑤と書いてあるところの②のところの取り組みというのも重要と考えております。2つ目に競争参加者の積極的な発掘、チャレンジャーを獲得していくということも非常に重要であり、①のメルマガの配信であったり、③の声かけであるとか、こういうところが非常に重要と考

えております。最後に十分な公告期間の確保ということで、④、⑤といったところの期間も十分に考慮しなければいけないと考えております。

長くなりましたが、以上です。ありがとうございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、同事業の評価（案）について、総務省よりご説明をお願いいたします。説明は5分程度をお願いいたします。

○事務局 それでは、ご説明いたします。資料Aに基づいてご説明いたします。

まず、Ⅰの事業の概要等でございますが、先ほど金融庁様からご説明がございましたので割愛させていただきます。

Ⅱの評価でございますが、対象公共サービスの実施内容に関する評価につきましては、表にありますとおり確保されるべき水準の目標を全て達成してございます。

次のページに参りまして、3の実施経費でございますが、従前経費8,090万円に対しまして、実施経費が9,300万円、削減額としましては、削減というよりは1,200万円増額してございます。増加は15%となっております。増加の主な要因でございますが、情報漏えい防止対策の機能の追加及び個別システムとの統合等に伴う運用業務内容の増加、並びに新たなシステムに対応するための運用体制や運用ドキュメントの整備によるものでございます。一方、契約金額はふえてはございますけれども、運用管理業務にかかる作業時間を単価比較いたしますと、表のとおり実施経費の時間単価は従前経費のものと比べまして5.4%低下してございます。

次のページに参りまして、4の評価のまとめでございます。業務の実施に当たりまして、確保されるべき達成目標として設定された質につきましては、全て目標を達成していると評価でき、また、民間事業者の改善提案により、セキュリティ対策の強化、運用の効率化及び利便性の向上が図られるなど、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できると考えてございます。

実施経費につきましては、15%の経費が増加しておりますけれども、運用管理業務にかかる作業時間を単価比較いたしますと5.4%低下していることから、実質的には経費削減効果があったものと評価できると考えております。

競争性につきましては、入札説明会には4者が参加したものの1者応札となっておりまして、民間事業者の新規参入促進に向けた改善策を講じることが必要であると考えてございます。

5の今後の方針でございますが、以上のとおり競争性の確保という点において課題が認められますので、本事業において良好な結果が得られたと評価するのは困難でございます。そのため、次期事業、第2期事業でございますが、こちらにおきましては、以下のような（1）から（5）までのような競争性の改善策を講じつつ、引き続き市場化テストを実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考えております。

説明は以上でございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）についてご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○井熊副主査 ご説明、ありがとうございます。

今後も改善を図りながらやっていくという方針でよろしいのだと思いますけれども、入札不参加に対するヒアリングの状況及び結果というのがありまして、ここの内容はもう少し深掘りをしていただいて、本当のこの理由というのを確認していただきたいなと思います。書類が準備できなかったというのは、そもそも対応がとれてない人に聞いているところですし、それから、ISOの9000シリーズというのは品質管理のあれで、比較的多くの企業が取っている規格だと思うんですけれども、とにかくもう少しこの、そういう資格を持っている人を、持っている人が応札に来ているように、来れるような、呼び込めてないのではないかとこの部分がありますから、もう少しほかの人たちからも意見を聞いて対応を図ってほしいなと思います。

いずれにしても、前は2者しか来なかったのが今回4者来ているので、それも数をふやして、次はぜひ競争性が働くようにしていただければなと思います。

○石堂主査 私も全く同意見で、ここに、今後の方針のところに対策が書いてあるんですけれども、これがどれだけ具体的に実施できるものなのかということなんだと思うんですね。例えば、メルマガの話が出ていますけれども、これは、そのメルマガへの登録者というのは、現時点では何者ぐらいありますか。

○平井課長補佐 メルマガにつきましてはこの3月からの開始を予定しております。

○石堂主査 これからですか。

○平井課長補佐 はい。金融庁全体のメルマガジンの発信についてはこれまでも行っておりますが、金融商品が主な情報発信になっております。調達情報の発信については、こ

れからするという形になります。

基本的に、メールマガジンにて受け取りたい情報の種別は、先方の登録次第だとは思いますが、我々といましては今現在メールマガジンに登録されている者全てに向けて配信したいと考えております。ただし、メールマガジンを受け取っている者は金融機関が中心と考えられますので、金融機関が求める情報に調達情報が含まれるのかというのは難しいところではあります。そのところで、メールマガジンのカテゴリーの選択ができるか否かというのは、そこまでのシステム構築、メルマガ登録の構築までお金をかけていいかどうか、というのももちろんありますので、とりあえず金融機関云々はもう別としてメルマガに登録されている者全てに対して発信はしていきたいと思っております。

○石堂主査 結局、おっしゃるとおりだと思うので、これに関心を示すような業者に登録してもらわなければだめなんですね。

○平井課長補佐 そうですね。

○石堂主査 その登録をさせようという仕掛けを、仕組みをどんなことを考えておられるのかなと思うんですよ。私も、お店に行くとメルマガを登録してくださいと言われて、登録したりするんですけれども、どういう接点でこの業者に対する登録を獲得していこうとするのかとか、そういうところが非常に大事になってくると思うんですよね。また、(3)のところには、契約締結の実績のある者、これは、実績のある者は金融庁さんのほうで把握できるけれども、入札に参加する見込みのある者と言い始めると、その見込みをどういうふうに調べて、何ていいますかね、参加する見込みにもいろいろな程度があるでしょうから、この辺までは何とか声をかけようとか、そういうふうに具体的に、個々に上げられた施策を具体化するについての仕組み、仕掛けというものをよく考えて進めていかないと、何かお題目倒れになってしまう可能性もあるかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○平井課長補佐 ありがとうございます。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○小尾専門委員 次回以降できるだけ応札者をふやすということではあるんですが、今回ここの報告を見させていただくと、前回、富士通さん、1回不落になっているんですよね。ですので、どこまで言えるかというのはわからないんですけれども、前回こういう状況だったよみたいなことを伝える機会がもしあるとすれば、比較的、大手はちょっと、今これ、人件費単価からするとそれほど高くない、つまり11人おられると言っていたので、それを

考えるとあまり高くないような額だとは思いますが、少し小さ目というか中規模ぐらいのところであれば、もしかすると、うち、1回目で落札できるかなみたいな形の希望を持たせてあげると、応札しようかなと思ってくれるところがふえるかもしれないので、少し、どこまで開示できるかとか、言えるかというのは、説明会で言うとかは少し過激なのであれだとは思いますが、うまくその業者さんに声をかけるときにそういうところも伝えながらやったらどうかなと思います。

○石堂主査 どうぞ。

○宮崎専門委員 参考までに伺いたいのですが、この現行システムの設計、開発を行った事業者というのは、この運用管理を行っている今回落札した事業者と同じ事業者なのか、あるいはまた別なのかというところだけ教えていただけますか。

○知恵課長補佐 設計、構築をしている事業者は富士通株式会社、同じなんですけれども。

○宮崎専門委員 そうすると、何かその設計、開発した人が当然運用するのが一番効率的で、よく中身をわかっているとは思いますが、他方でほかの事業者が参加するときに、何か特殊なものがあって参加しづらいというふうに思っている可能性がありますので、そこは情報開示はされるんだと思うんですが、一般的なものですよということがよくわかるように、次の仕様なり説明会で周知いただくのがより望ましいと思いますので、その点、ぜひご検討いただければと思います。

○島田C I O補佐官 少し私のほうから補足いたします。C I O補佐官ということで、調達案件をいろいろとチェックする立場におります。調達仕様書の中に、今、専門委員がおっしゃったような、特定のベンダー製品に依存するようなものが記載されないようにチェックしております。今後もさらにそれを進めて、いろいろ調達の参入の機会をふやすように取り組んでいきたいと思っております。

○宮崎専門委員 よろしく申し上げます。

○石堂主査 どうぞ。

○大山専門委員 もう皆さんのお話しになっているとおりなんですけれども、金融庁さんなので、新しい取り組みという意味で少し考えていただければと思うことを申し上げます。

今まさしく特殊なものはないというふうに補佐官の方を含めてご判断いただけるとするのであれば、よくやるベンチマークの逆版、これもベンチマークといえバベンチマークなんです、ほかの省との違いがあるかどうかというのをはっきり言ってあげるとこれはわかりやすくなるんですね。だから最初からもう金融庁さんという、うっ、危なそうとい

う印象を持つ人もいますしね、そういう意味で、いやいや、うちのネットワークのこの業務は総務省さんと同じですよとか、どこどこと同じですよと言ってあげるぐらい、それだけでも随分違うと思うんですよ。食いつき方が違ってくると思うので、ぜひその辺をもう少し工夫いただけるとよろしいかな。固い入札の説明書だけでは、最初にもう見なくなっちゃう可能性があるんですよ。ぜひそこはお考えいただければと思います。

○島田C I O補佐官 C I O補佐官制度も、先生がご存じのように変わりまして、内閣官房でC I O補佐官を採用して各省庁に派遣されています。毎週1回定期的にC I O補佐官の間の連携を図り、いろいろな課題については横断的に情報交換しております。また調達につきましては、例えば、他の省庁で使っているとかお願いしている事業者さんを紹介するとか、相互にやり取りしながらやっておりますので、今後もさらにそういう取り組みを進めて、先生おっしゃるような形で行けるといいなと思っております。

○大山専門委員 ぜひお願いしたいと思うんですが、本当はね、共通の部分があって、うちはこの部分が違うんですというのが書けると、そういうのがはっきり言えると、物すごくわかりやすくて応札する人がふえると思うんですよ。そのために集まっていたいているというのは、まさしくそれをうまくやっていただければと思います。よろしくお願いします。

○島田C I O補佐官 はい。

○石堂主査 あと、細かい話で申しわけないんですけども、また若干意地の悪いあれになるんですけども、今回、改善策として入札説明会をもっとふやそうとおっしゃっているんですけども、前回の例を見ると4者説明会に来たと。先ほどの説明資料でいくと、入札説明会は最初2回実施して5者の参加がありと書いてあるんですけども、この4者というのは、その後のほうの12月にやったときに4者だったという解釈でいいわけですよね。

○知恵課長補佐 申しわけございませんでした。2回実施いたしまして、トータルで4者でございまして、申しわけございません、誤記がございました。

○石堂主査 9月にやったときに2回やって、5者というのは1回目、2回目のトータルという意味ですか。

○知恵課長補佐 はい。

○石堂主査 12月にやったときには4者だったということですね。そうするといずれにし

でもすごく数が限られているので、いろいろと、参加をこれから誘導していこうというのはわかるんですけども、入札説明会を何度も事前にやるとして、どのくらいの参加者が来るのか。2、3者しか来ないのも、寂しいような気もするので、これは大胆にたくさん来る前提でさらに回数をふやすのだとおっしゃっていると理解すればいいのかなと思うんですけども。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本事業評価（案）の審議はこれまでとさせていただきます。事務局、なにかございませんか。

○事務局 特にございません。

○石堂主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、監理委員会に報告するようにお願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

（金融庁退室）